

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期
(自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)

【会社名】 サクサホールディングス株式会社

【英訳名】 SAXA Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松 尾 直 樹

【本店の所在の場所】 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー

【電話番号】 (03)5791-5517

【事務連絡者氏名】 経理部長 久 保 行 生

【最寄りの連絡場所】 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー

【電話番号】 (03)5791-5517

【事務連絡者氏名】 経理部長 久 保 行 生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第 2 四半期 連結累計期間	第14期 第 2 四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日
売上高 (百万円)	22,495	19,301	46,379
経常利益又は 経常損失() (百万円)	75	447	1,678
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	512	136	520
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,065	3	321
純資産額 (百万円)	21,505	22,046	22,232
総資産額 (百万円)	42,019	41,384	42,597
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	8.72	2.32	8.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.8	52.9	51.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	152	2,946	2,411
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	867	693	1,687
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	824	875	206
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	6,379	8,585	7,205

回次	第13期 第 2 四半期 連結会計期間	第14期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年 7 月 1 日 至 平成27年 9 月30日	自 平成28年 7 月 1 日 至 平成28年 9 月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.84	0.15

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第13期第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第13期および第14期第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動也没有ありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国の経済は、為替や株価の変動など金融市場の動向や中国経済を中心とした世界経済の減速により、景気の先行きは不透明な中で推移いたしました。

このような経済環境の中で、当企業グループは、当事業年度を平成27年度から29年度までの中期経営計画の達成に向けた「成長軌道への回帰」の年と位置づけ「持続成長可能な事業への転換」と「経営基盤の強化」を基本方針として、事業の拡大や経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

「事業の拡大」につきましては、コアコンピタンスである音声と情報通信を融合させたIPネットワーク関連技術とセンシングや映像解析などの新技術を活用したソリューションへの展開を図ってまいりました。

特に集中事業のシステムインテグレーション事業への取り組みとして、企業内の膨大なPC資産と情報セキュリティ管理をクラウド環境で提供するソリューション「MCS Global Cloud」(Managed Client Security)サービスの提供を5月から開始いたしました。

また、「Office AGENT」シリーズのラインアップであり、ビジネスに安心をもたらすネットワークセキュリティの機能を拡張したUTM(統合脅威管理アプライアンス)SS3000を8月に発売いたしました。

「経営基盤の強化」につきましては、事業の効率化、財務体質の強化、要員の適正化およびコーポレートガバナンスの強化に継続的に取り組み企業価値の最大化に努めてまいりました。

今後も目標とする経営指標の達成に向けて取り組んでまいりますが、アミューズメント市場の環境は厳しく、当期の業績に与える影響は多大であり、売上高および利益につきましては当初の業績予想を下回る見込みとなりました。

なお、中期経営目標への影響につきましては、市場動向などを見極め精査中であります。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、キーテレホンシステムの増加はありましたが、セキュリティシステムおよび加工受託の受注減少などにより193億1百万円(前年同期比14.2%減)となりました。

利益面では、売上機種構成の変動による利益率の向上や経営改善施策の効果などにより経常利益が4億4千7百万円(前年同期経常損失7千5百万円)、また特別損失の減少などにより親会社株主に帰属する四半期純利益が1億3千6百万円(前年同期純損失5億1千2百万円)となりました。

分野別の営業の概況は、次のとおりです。

ネットワークソリューション分野

ネットワークソリューション分野の売上高は、128億5千万円(前年同期比 9.4%増)となりました。これは、システムインテグレーションの受注の下期への時期ずれはありましたが、OEMキーテレホンシステムの売上が下期から受注前倒しに伴い大幅に増加したことによるものです。

セキュリティソリューション分野

セキュリティソリューション分野の売上高は、64億5千1百万円(前年同期比 40.0%減)となりました。これは、アミューズメント市場向けの商品および加工受託している部品が減少したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ13億7千9百万円増加し、85億8千5百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加による支出はありましたが、売上債権の減少や減価償却費の計上などにより29億4千6百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、新商品の開発に伴うソフトウェアおよび金型の取得などにより6億9千3百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長短借入金の返済および社債の償還ならびに配当金の支払いなどにより8億7千5百万円の支出となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

当企業グループは、前事業年度の有価証券報告書に記載の対処すべき課題に継続して取り組んでまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、当社株式の大量取得行為またはその申し入れの中には、次のものも想定されます。

ア．買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社のグループ企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの

イ．株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの

ウ．当社に、当該買付けに対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの

エ．当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるもの

オ．買付けの条件等（対価の価額・種類、買付けの時期、買付けの方法の適法性、買付けの実行の可能性等）が当社の本源的価値に鑑み、著しく不十分または不適當なもの

このような当社株式の大量取得行為またはその申し入れを行う者は、例外的に、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切な者と考えています。このような行為から当社の経営理念やブランド、株主をはじめとする各ステークホルダー（利害関係人）の利益を守るのは、当社の経営を預かるものとして当然の責務であると認識しております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当企業グループは、「独創的な技術を核に、新しい価値を創造し、活力とゆとりある社会の発展に貢献する」を経営理念に掲げ、「つなげる技術の、その先へ。」をコーポレートメッセージとして、「持続成長可能な事業への転換」および「あるべき姿に向けた収益構造への変革」を中期経営計画の基本方針と位置付け、事業の拡大および経営基盤の強化を推進するとともに、お客様視点に立った安心、安全、快適、便利を実現するソリューションをタイムリーに提供し続けることを目指してまいります。

まず、「事業の拡大」につきましては、「持続成長可能な事業への転換」のために事業の集中と効率化を確実に実行するとともに、グループ事業の領域拡大による収益の拡大を目指してまいります。

次に、「経営基盤の強化」につきましては、「あるべき姿に向けた収益構造への変革」のため、事業を支える収益基盤の確立と経営を支える経営基盤の構築に継続して取り組んでまいります。

また、当企業グループは、コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示内容に沿ったガバナンス体制を構築しておりますが、企業価値の最大化に向け、継続してコーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年6月29日開催の第13回定時株主総会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本ルール」といいます。）を株主の皆様のご承認をもって導入（更新）いたしました。

本ルールは、当社株式の大量取得行為が行われる際に、当社が本ルールに定める対応を行うことにより、濫用的な買付行為を抑止し、当社のグループ企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、または向上させることを目的としています。

本ルールは、次の「ア．」または「イ．」に該当する買付けまたはその申し入れ（以下あわせて「買付け等」といいます。）がなされる場合に、買付け等を行う買付け者および買付提案者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付け等に関する情報の提供を求め、当該買付け等について情報収集、検討等を行うために合理的に必要な期間を確保したうえで、株主の皆様に当社経営陣の意見表明や代替案を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続きを定めています。

ア．当社が発行者である株券等について、保有者の株券等の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け

イ．当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本ルールの詳細は、当社のインターネットウェブサイト

(<http://www.saxa.co.jp/ir/stock/information.html>) をご参照ください。

具体的な取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、基本方針の実現に資する具体的な取組みは、以下の事項を考慮し織り込むことにより、基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア．あらかじめ買収防衛策を導入することにより、濫用的な買付行為を抑止すること

イ．株主の皆様の意思を法的に明確な形で反映させるため、買収防衛策の導入の決定を株主総会の決議事項とし、株主総会の決議を経て買収防衛策を導入すること

ウ．防衛策発動に関して基本方針に沿った合理的、客観的要件が設定されていること

エ．独立性の高い独立委員会の設置および防衛策発動の際には必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること

オ．本ルールの有効期限を平成31年3月期に関する定時株主総会終結の時までとし、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できること

(4) 研究開発活動

当連結会計年度は、安心、安全、快適、便利を実現するソリューションを提供するために必要となる音声、映像、データおよびアプリケーションに関する研究開発に重点をおき活動を行うとともに、IoT時代に向けた取組みの一つとしてカメラ、センサ、画像解析等の研究開発を進めてまいりました。

なお、当第2四半期連結累計期間の研究開発費総額は、22億8千4百万円となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当企業グループの主力市場である情報通信ネットワーク関連市場においては、光ネットワークをはじめとしたブロードバンド化の進展に伴い、多様化、高度化したネットワークを活用した様々な事業が生まれるなど大きな変化が続いております。

このような市場環境の変化と資材調達環境の変化により、当企業グループの業績も影響を受けます。

当企業グループは、多様化するお客様のニーズにお応えするため、お客様視点に立った安心、安全、快適、便利な環境を実現するソリューションをタイムリーに提供し続け、事業成長に向けた収益体質改善のための諸施策に取り組んでまいります。

(6) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当企業グループは、運転資金および設備投資資金につきましては、内部資金を充当し、必要に応じ金融機関からの借入により調達することとしております。このうち借入による資金調達に関しましては、運転資金については主に期限が1年以内の短期借入金により調達しており、設備投資資金等については長期借入金等により調達しております。

また、資産効率の向上、営業活動によるキャッシュ・フローの確保およびシンジケーション方式によるコミットメントライン70億円の活用により、当面の運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当企業グループが関連する情報通信ネットワーク関連市場は、急速な技術革新と競争の激化などによりめまぐるしく変化する環境下にありますが、当企業グループは、このような変化に柔軟に対応し、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう心がけております。

具体的には、前事業年度の有価証券報告書の対処すべき課題に記載のとおりであり、それらの課題に継続して取り組んでまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,449,621	62,449,621	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	62,449,621	62,449,621	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	62,449,621	—	10,836	—	3,000

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
沖電気工業株式会社	東京都港区虎ノ門1-7-12	8,060	13.72
日本電気株式会社	東京都港区芝5-7-1	2,360	4.01
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	2,339	3.98
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,767	3.00
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALU E PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	388 GREENWICH STREE T, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,672	2.84
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,019	1.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	959	1.63
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	912	1.55
サクサグループ従業員持株会	東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー	904	1.54
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	900	1.53
計	—	20,894	35.57

- (注) 1 当社は、自己株式3,714,145株を保有しておりますが、上記の「大株主の状況」からは除いております。
- 2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、発行済株式総数から自己株式を控除して計算しております。
- 3 沖電気工業株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式6,059,800株を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 沖電気工業 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。)
- 4 株式会社みずほ銀行の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式1,778,000株を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。)

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,714,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,050,000	58,050	—
単元未満株式	普通株式 685,621	—	単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	62,449,621	—	—
総株主の議決権	—	58,050	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄および「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ3,000株および600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が145株含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サクサホールディングス 株式会社	東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー	3,714,145	—	3,714,145	5.94
計	—	3,714,145	—	3,714,145	5.94

(注) 上記のほか、サクサ株式会社(連結子会社)が所有する株式5,000株(議決権数5個)について、株主名簿上は、同社名義となっておりますが、当該株式は同社が実質的に保有していない株式です。

なお、当該株式は、上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」および「総株主の議決権」欄に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)および当第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成28年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,205	8,585
受取手形及び売掛金	11,559	9,097
有価証券	999	-
商品及び製品	1,957	2,338
仕掛品	526	904
原材料及び貯蔵品	2,674	2,452
繰延税金資産	992	1,114
その他	346	383
貸倒引当金	30	19
流動資産合計	25,231	24,857
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,864	7,864
その他（純額）	1,824	1,705
有形固定資産合計	9,688	9,569
無形固定資産		
ソフトウェア	2,941	2,694
のれん	49	32
その他	44	43
無形固定資産合計	3,035	2,770
投資その他の資産		
その他	4,881	4,430
貸倒引当金	250	249
投資その他の資産合計	4,631	4,180
固定資産合計	17,355	16,520
繰延資産	10	6
資産合計	42,597	41,384

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成28年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,745	5,310
短期借入金	2,702	2,636
1年内償還予定の社債	400	300
未払金	726	668
未払費用	1,230	1,293
未払法人税等	64	326
未払消費税等	394	213
役員賞与引当金	45	-
製品保証引当金	264	245
その他	334	582
流動負債合計	11,908	11,575
固定負債		
社債	160	60
長期借入金	3,488	3,061
繰延税金負債	466	466
退職給付に係る負債	3,716	3,557
役員退職慰労引当金	72	67
その他	553	549
固定負債合計	8,457	7,762
負債合計	20,365	19,337
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,836	10,836
資本剰余金	6,023	6,023
利益剰余金	6,023	5,983
自己株式	1,177	1,178
株主資本合計	21,705	21,665
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	265	64
為替換算調整勘定	5	11
退職給付に係る調整累計額	100	148
その他の包括利益累計額合計	371	225
非支配株主持分	155	155
純資産合計	22,232	22,046
負債純資産合計	42,597	41,384

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	22,495	19,301
売上原価	18,356	14,523
売上総利益	4,139	4,778
販売費及び一般管理費	¹ 4,180	¹ 4,347
営業利益又は営業損失()	40	431
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	61	54
為替差益	26	18
その他	26	32
営業外収益合計	116	107
営業外費用		
支払利息	38	34
持分法による投資損失	85	25
その他	27	30
営業外費用合計	151	91
経常利益又は経常損失()	75	447
特別利益		
固定資産売却益	4	0
投資有価証券売却益	-	0
退職給付信託設定益	396	-
特別利益合計	400	0
特別損失		
固定資産除却損	6	5
固定資産売却損	0	0
事業構造改善費用	945	137
特別損失合計	951	143
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	626	304
法人税、住民税及び事業税	38	250
法人税等調整額	155	88
法人税等合計	117	162
四半期純利益又は四半期純損失()	509	142
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	6
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	512	136

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失（ ）	509	142
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	546	199
持分法適用会社に対する持分相当額	0	6
退職給付に係る調整額	10	48
その他の包括利益合計	555	145
四半期包括利益	1,065	3
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,067	9
非支配株主に係る四半期包括利益	2	6

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	626	304
減価償却費	1,240	1,020
のれん償却額	16	16
貸倒引当金の増減額(は減少)	14	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	265	89
製品保証引当金の増減額(は減少)	0	19
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	45
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	5
受取利息及び受取配当金	63	55
支払利息	38	34
為替差損益(は益)	0	10
持分法による投資損益(は益)	85	25
社債発行費償却	4	4
固定資産売却損益(は益)	4	0
固定資産除却損	6	5
事業構造改善費用	128	137
退職給付信託設定損益(は益)	396	-
売上債権の増減額(は増加)	1,268	2,462
たな卸資産の増減額(は増加)	765	538
仕入債務の増減額(は減少)	258	435
その他	587	171
小計	320	2,993
利息及び配当金の受取額	63	55
利息の支払額	31	38
法人税等の支払額	200	63
営業活動によるキャッシュ・フロー	152	2,946
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	148	113
有形固定資産の売却による収入	78	1
無形固定資産の取得による支出	771	582
投資有価証券の取得による支出	1	-
関係会社貸付けによる支出	24	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	867	693
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,700	100
長期借入金の返済による支出	488	593
社債の償還による支出	200	200
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	174	174
非支配株主への配当金の支払額	-	5
その他	11	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	824	875
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	109	1,379
現金及び現金同等物の期首残高	6,270	7,205
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,379	1 8,585

【注記事項】

(会計方針の変更等)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	442百万円	494百万円

2 保証債務

関連会社の取引先との買掛債務に対する連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
E Security Services Co.,Ltd.	71百万円	51百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
給料賃金	1,159百万円	1,138百万円
従業員賞与手当金	388 "	454 "
退職給付費用	118 "	137 "
役員退職慰労引当金繰入額	14 "	14 "
減価償却費	63 "	63 "
製品保証引当金繰入額	0 "	19 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	6,379百万円	8,585百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	6,379百万円	8,585百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	176	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	176	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当企業グループは、情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っており事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

当企業グループは、情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っており事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	8.72	2.32
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	512	136
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	512	136
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,753	58,736

- (注) 1 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

サクサホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 晶

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサクサホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サクサホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。